

会議での御意見や 意見シートでいただいた 御意見について

《11の御意見》



TOPIC

01

「たまく」とあえて平仮名にしている理由
は何ですか。読みにくいと感じますが。



たまくの計画

本計画書を少しでも分かりやすく、伝わりやすいものにするため、また、「違和感も大事」との御意見を踏まえ、「たまく」は平仮名とさせていただきました。読みやすさに配慮するため、文字の下に下線を引くなど、強調のあしらいを加え、たまくに続く“の”や“を”などの助詞の文字フォントを小さくしました。

【該当ページ(主):目次、P4】

統計データの部分について、「人口、高齢者の暮らし…」となっているが、「障がい者の暮らし」など障がい分野についても入れていただきたいです。



「障害者手帳所持者数」の推移データとして掲載を予定していましたが、見出しとしても「障がい者」の状況として追加しました。

【該当ページ(主):目次】

障害者の「害」は、平仮名にすべきではないでしょうか。



原則:「障がい者」表記とする

例外:事業名や所管課名などは、「障害者」

【該当ページ(主):目次】

「町内会」と「町会」の記載を統一していただきたいです。



原則:「町内会」表記とする

例外:固有名詞で使用されている
場合などは「町会」
(例:多摩区町会連合会)

【該当ページ(主):P16、P94】

「Ankerフロンタウン生田」は基本的にスポーツ施設だが『「Ankerフロンタウン生田」と連携したスポーツ事業』としてしまうと、スポーツとしか連携しないという印象になってしまうため、スポーツと限定した書き方にしないほうが良いと思います。



『「Ankerフロンタウン生田」との連携イベント・教室』と修正しました。

【該当ページ(主):P20】

地区社会福祉協議会の区割りを参考に区内を5地区に分け、それぞれの地域特性に応じた地域づくりの取組において、コラボしている活動の掲載を増やしてはどうでしょうか。



コラボしている活動の内容ではありませんが、各地区において、開催している多様な主体による協働・連携に向けた協議会・交流会等のミニコラムを掲載しました。

【該当ページ:P22】

地域福祉計画の中でコミュニティガーデンを一つの横串として立ち上げ、一つの大きなテーマとして行動計画に結び付け、コミュニティガーデンを軸に、町内会や自治会などの関係者、多世代がつながれる、核となる活動を作ることがあっていいと思います。

⇒多摩区では生田緑地を拠点として「緑化フェア」を実施することになっており、それをきっかけとして委員がおっしゃったことにも取り組む流れになっています。緑化フェアも取組につながる一つのきっかけになればいいと思っています。この計画でも緑化フェアを書きつつ、各町内会でも花壇活動を始めているので、コミュニティガーデンにつながるコラムが載せられたらと思います。



生田緑地で実施する緑化フェアの取組や
緑化フェアを契機として取り組まれる活動
について、コラムとして掲載しました。

【該当ページ:P60、P71】

従来行ってきた計画だけではなく、新規に取り組む計画がもっとあってもよいのではないのでしょうか。また過去に実施していた事業が計画変更でいつの間にか消えてしまったものもあります。例に「親と子の育児園」。

父親の育児参加を促すため、土曜に行っていた事業→地域包括ケアシステムに移行ということで無くなってしまったが、代わりになる事業は未だに無い状況です。



「18事業」を、第7期計画から新たに位置させていただきました(掲載事業総数75事業)。

また、こども未来局の事業として、区内の3公立保育園等では、父親(男性)の育児参加や地域とのつながりという目的で「父親(男性)の子育て体験講座」を開催しています。

【該当ページ:P93~105】

本計画に掲載されている取組・事業と一緒に問い合わせ先を入れてはどうでしょうか。



各事業・取組担当課連絡先一覧ページを作成しました。

【該当ページ:P106】

町会や自治会を脱退したあとの区民が、地域情報・行政情報をどう把握したり、地域内のつながりをどう作っているのか実態調査し、町会等とは別のコミュニティ作りのノウハウを具体的に提示してはどうでしょうか。

横浜等では町会とは別に地域でNPOを立ち上げ活動している所もあります。

- ・イベント→日常へ
- ・個人から始まるネットワーク等具体的な取り組みが必要。



本市では、様々な情報をどなたでもアクセスできるよう「市のHP」を始め、「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」や「つながつとKAWASAKI」を使って発信しています。また、中間支援組織として、多摩区社会福祉協議会や多摩区ソーシャルデザインセンターなどがあり、地域で活動する団体やNPO団体の紹介など区役所と連携し取組を実施しています。

「多様な主体」と基本理念にあるが、土地開発も進み、生活保護世帯やひとり親世帯、外国籍の方、多問題を抱えた世帯など、世帯状況も変化しています。様々な制度のはざまにいる方に対して所管を超えた合議体(取組)がありますか？そのような方々を支える仕組みの検討はありますか？



少子高齢化の社会情勢を受けて、地域での様々な課題に対応するため、平成28年度の組織改編で各区に「地域みまもり支援センター」が設置されました。

問題の多様化、複雑化により、区役所だけで解決できない場合もありますが、センターの各部署が連携して、子どもから高齢者・障がい者まで全ての地域住民を対象とした「地域包括ケアシステム」を推進しています。